

1 1. その他中心市街地の活性化に資する必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

基本計画に掲げた事業について、実践的・試行的な活動を行っているもの等を以下に記す。

(1) 市民等による中央公園等の利活用

中心市街地の中心部に位置する中央公園等の公共空間では、茨木フェスティバルや茨木音楽祭、茨木麦音フェストなど、市民が主体となったイベントが数多く行われている。

今後、1年を通じてまちの賑わいを創出するため、中央公園（北）の南側噴水広場や中央公園（南）の緑地、JR 茨木駅東口広場等の公共空間の活用のあり方を検討するため、社会実験を実施している。

(2) 商店街における主体的な取組

JR 茨木駅周辺の商店街のうち東側に位置する茨木駅前本通商店会、JR 駅前商店会、中条まちづくり商店会において、3商店会合同で、地域住民の教育の場である茨木商店会寺子屋「茨木童子」の運営や、地元大学と連携した情報発信（地域マップ作成等）、イベントの開催等を実践しており、賑わい創出に繋げている。

阪急茨木市駅周辺の7商店街が協力して、店舗マップの作成を実施している。また、阪急茨木市駅西口の再整備に向けて駅前ビルのエリアマネジメント部会と近隣商店街が協力して平成30年9月に IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL が開催されるなど中心市街地活性化基本計画の事業実施に向けた地域の協力体制が構築されつつある。

(3) 公共空間を活用した社会実験

公共空間の活用のあり方を検討するために、市民や民間事業者と協力して駅前の公共空間を活用した社会実験を平成28年12月から平成30年11月の間に下記のとおり実施した。

[JR 茨木駅東口（いばらきスカイパレット）]

○いばらきてづくり市 in スカイパレット 8回

実施者：茨木商工会議所

○いばらき駅前コンサート 2回

実施者：The Majestic Jazz Orchestra

○ビッグバンドジャズライブ

実施者：The Majestic Jazz Orchestra

○夏のがんばる市

実施者：茨木商工会議所

○農の記憶・山の歴史 3日間

実施者：立命館大学政策科学部牧田義也ゼミ

○いばらき駅前マルシェ

実施者：茨木ショッピングタウン会

[阪急茨木市駅西口]

○オープンカフェ 6日間

実施者：茨木市市街地新生課（たたらば珈琲）

[2] 都市計画との調和

(1) 第 5 次茨木市総合計画（平成 27 年 3 月）との整合性

第 5 次茨木市総合計画は、「ほっといばらきもっと、ずっと」をスローガンとして定め、6 つの「まちの将来像」と「まちづくりを進めるための基盤」を方針として掲げている。

中心市街地については「魅力と活力あふれるまちをつくる」として重点プランに位置付けられており、本市に暮らし、働き学び憩う多くの人がいきいきと活動し、集い交流することで新たな活力を生み出し、都市の魅力を高め市民が「誇りと愛着」を持つまちとする必要があることから、商業・サービス機能の誘導を図るとともに、魅力ある駅前空間の創造、安心できる歩行環境の整備促進、効果的な活性化を推進する体制構築を図ることで、歩いて暮らせるまちなか空間を創り出すこととしている。

また、まちの将来像「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」において、施策 6 「時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる」として、魅力ある中心市街地、駅周辺の整備について取組むにあたり、駅周辺の整備やシビックセンター環状道路の一方通行化、回遊性のある商業地区づくりにより、魅力ある賑わいの拠点形成を図るため「中心市街地活性化協議会」の設立や「中心市街地活性化基本計画」の策定に向けて取組むこととしており、本計画との整合は図られている。

■ まちなか空間の活性化に関する施策・取組

章-施-取	施策名	取組名	内 容
5-1-3	地域経済を支える産業をまもりそだてる	商業の活性化	空き店舗等の活用促進
5-5-3	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	良好な景観の保全と創造	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導
5-6-1	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)	駅や駅周辺等の整備
5-6-2		魅力ある中心市街地・駅周辺の整備	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立) 駅周辺地区の再生の促進 多様な機能を持つ賑わい拠点の整備 シビックセンター環状道路の一方通行化の推進
5-7-2	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる	誰にも優しいまちづくりの推進	駅周辺のバリアフリーの推進
5-8-1	暮らしと産業を支える交通を充実させる	公共交通の維持・充実	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備

(2) 茨木市都市計画マスタープラン（平成 27 年 3 月）との整合性

茨木市都市計画マスタープランは、13の「市民が考えるまちの姿」を実現するため、本市が取り組むことについて13の都市づくりプランに取りまとめている。都市づくりプランは、3つの「本市における都市構造・土地利用の考え方」を基に設定され、中心市街地については、「コンパクトな生活圏」を形成する「拠点」と「ネットワーク」で構成される「多核ネットワーク型都市構造」の形成において、都市拠点として位置付けている。

また、3つの都市構造・土地利用の考え方を踏まえ、本市を地域特性別に6つに分類した都市構造の区分において、多様な都市機能や広域交通結節点の機能が集積し、多核ネットワーク型の都市構造を形成する中心的役割を担うとともに、市街地の賑わいの核となる拠点としている。

また、都市づくりプランの、テーマ⑧「暮らしを支える「拠点」を活性化する」において「誰もが訪れたいくなる中心市街地の形成」として歩いて楽しい中心市街地とするための交通環境の充実や広域交通（通過交通）と生活交通を分離する環状道路体系の整備促進に取り組むこと、駅周辺における拠点づくりとして、鉄道駅周辺等における拠点機能の強化に取り組むこととしており、本計画との整合は図られている。

(3) 茨木市立地適正化計画（平成 31 年 3 月）との整合性

茨木市都市立地適正化計画は、市民と将来像を共有し、今後のまちづくりを市民一人ひとりが考え、豊かな暮らしとコミュニティ形成につなげるためのきっかけづくりになることを期待して、顕在化する課題の解決に向けた取組を推進していくための羅針盤として策定するものである。中心市街地の多くの施設は大阪万博のときに整備されたもので、現在施設の老朽化が課題となっており、商店街をはじめとした各種商業機能の衰退など賑わいの低下が見られ、都市としての活力の向上、魅力の向上に向けての茨木らしい中心市街地の再生が求められている。

中心市街地においては、主要な施設が更新時期を迎えていることを契機とし、様々なプロジェクトが進行していることから、そうした取組を踏まえ、『次なる茨木』の魅力の向上に資する都市機能を誘導するため、中心市街地活性化基本計画における中心市街地を基本に都市機能誘導区域を設定している。立命館大学の区域については、地区計画において、用途が大学施設等に限定されていることから、都市機能誘導区域には含めていない。

茨木市中心市街地活性化基本計画は、中心市街地の産業に関連した計画として位置づけられており、立地適正化計画が目指す都市の将来像として「郊外部の居住環境の持続と魅力ある中心市街地の再生による、暮らし続けたい・暮らししてみたいまち」が謳われている。基本方針としても、現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図りつつ、『郊外部』と『中心市街地』での課題解決を両輪として、バランス良く取り組み、将来にわたり持続可能なまちの形成を図ることを目指している。

【都市機能誘導区域】

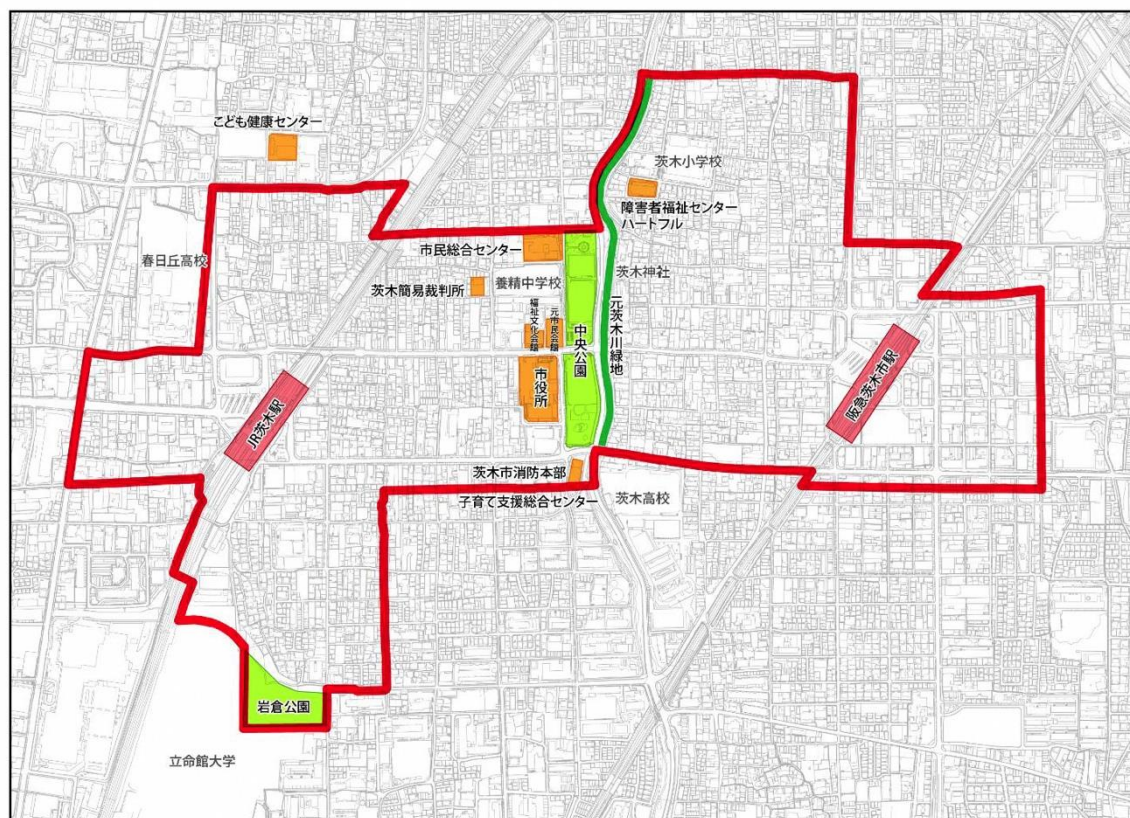


図 11-1 茨木市立地適正化計画における都市機能誘導区域

(4) 茨木市産業振興ビジョン（平成 22 年 3 月）との整合性

茨木市産業振興ビジョンにおいて、中心市街地では、人が集まって楽しむことができる空間や楽しいイベントの開催が不足していることを踏まえ、魅力ある商業・サービス機能の集積や人々を呼び込むにぎわいの仕掛けをつくる方向性を示しており、商業地の集客力を高めるため、魅力ある個店の創出促進や各種イベントの企画・運営の実施体制を整え、にぎわいづくりを促進させるとともに、市内産業の情報発信の強化に取り組むこととしており、本計画との整合は図られている。

[3] その他の事項

(1) 国の地域活性化施策との連携

地域再生制度に則った地域再生計画「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトでは、魅力的なコンテンツの充実した「魅力と活力のあふれるまち」を実現し、市内に多く居住・通学している学生をはじめとした「若い世代に選ばれるまち」をめざし、持続可能なまちづくりを実現することとしている。実現に向けて、市民会館跡地エリアにおいて、育てる広場の実現と地域活動のキーパーソンの発掘のため、次なる茨木を担う市民、学生、民間事業者などの多様な主体が出会い活動する場や機会となる「次なる茨木・クラウド。」を形成し、市民、学生、民間

事業者、専門家を交えたまちづくりの勉強会やワークショップを開催する。市民が自由な発想で企画立案し、市民自身が実際に中心市街地の公共空間においてマルシェやカフェなどのまちの賑わい、人と人とのつながりが生まれる活用を実践する。キーとなる公共空間として、市民会館跡地に2020年に整備する約3,400㎡の広場を核として、元茨木川緑地（都会では珍しく、中心市街地に位置する全長5kmの緑地帯）、駅前広場を活動の「場」として活用するとともに、商店街の空き店舗や空き家の活用などを継続して行い、中心市街地の活性化を図る。

（2）都道府県との連携

本計画の策定にあたり、計画策定の進捗状況等について大阪府と情報共有を図ってきた。また、中心市街地活性化協議会の専門部会には、大阪府茨木土木事務所地域支援・防災グループにも参画いただき、意見交換を行っている。本計画や各事業の実施にあたっては、適宜大阪府と連携・調整を図りながら推進していく。